

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20-0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 志津 幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	91,416	100,361	379,172
経常利益 (百万円)	2,024	3,900	12,817
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	228	2,257	4,232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	299	2,116	4,263
純資産額 (百万円)	57,767	63,325	61,821
総資産額 (百万円)	183,431	191,584	190,065
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	4.48	44.33	83.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	44.03	82.35
自己資本比率 (%)	31.1	32.6	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,944	4,825	20,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,037	2,229	14,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	156	1,350	1,608
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,323	14,794	13,547

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第54期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

4 第54期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少し、企業収益や設備投資の動向も鈍化する等厳しい状況にあり、今後の深刻な影響が懸念されております。

小売業界におきましては、雇用情勢の厳しさによる個人消費の冷え込みや、震災の影響による食材価格の高騰、食の安心・安全への意識の更なる高まり等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは積極出店による事業規模の拡大を図ると共に、より高品質・低価格を目指した商品開発、従業員教育充実によるサービスレベルの向上等により、店舗における営業力の強化を進めてまいりました。グループ全体の店舗数は、6月30日にドラッグストア2店舗を出店した時点で500店舗に到達しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は前年同四半期比9.8%増の1,003億61百万円となりました。また、営業利益は前年同四半期比95.5%増の36億99百万円に、経常利益も前年同四半期比92.7%増の39億円となり、それぞれ増益を達成いたしました。また四半期純利益につきましては、前年同四半期のような特別損失14億円83百万円（資産除去債務に関する会計基準変更によるもの）の計上がなくなったことから、黒字へと復帰し、22億57百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<スーパーマーケット事業(SM)事業>

SM事業の営業収益は715億95百万円（対前年同四半期比10.7%増）、営業利益は25億56百万円（対前年同四半期比90.2%増）となりました。

基幹事業である同事業につきましては、引き続き業容拡大と営業力強化の両面に注力いたしました。店舗につきましては、SMパロー3店舗を新規に出店し、当第1四半期連結会計期間末現在のSM店舗数はグループ合計で205店舗となりました。また、6月には同業の株式会社ファミリースーパーマルキ（岐阜県山県市）を100%子会社化することについて合意しております。

商品政策では、「サプライズ50」として50品目から開発をスタートした、圧倒的低価格の自主企画商品が、6月末には100品目に達しました。また、自社物流網の活用により、当日早朝に水揚げされた鮮魚を、昼には店頭で販売するという取り組みを開始するなど、生鮮食品の強化にも注力いたしました。

このような施策がご好評をいただいたことに加え、東日本大震災後に一部食品の需要が高まった効果もあり、当第1四半期連結累計期間におけるパロー本体のS M既存店売上高は、前年同四半期比で3.5%伸びいたしました。

<ホームセンター事業(H C)事業>

H C事業の営業収益は104億91百万円(対前年同四半期比9.7%増)、営業利益は7億43百万円(対前年同四半期比104.9%増)となりました。

同事業につきましては、原発事故に端を発した節電要請が高まる中で、省エネ効果の期待できる商品や、夏場の高温対策に有効な商品などが注目され、販売が増加いたしました。これにより、第1四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同四半期比9.7%と大幅に伸びいたしました。出退店の変動はなく、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は前連結会計年度末と同じ36店舗でした。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は132億94百万円(対前年同四半期比8.5%増)、営業利益は3億64百万円(対前年同四半期比163.1%増)となりました。

同事業につきましては、2店舗を新たに出店し、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は176店舗となりました。また、16店舗で改装を実施し、営業力の強化を図りました。商品面では、震災以降に生活必需品の需要が増加したのに加え、花粉対策商品や初夏の気温上昇に関連した季節商品も前年比で顕著な伸びを示しました。このほか、全店で低価格戦略を推進したことの効果もあり、既存店の当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比で4.0%増加いたしました。経費の節減にも積極的に取り組みました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の営業収益は21億20百万円(対前年同四半期比0.9%減)、営業損失は41百万円(前年同四半期は営業損失83百万円)となりました。

同事業につきましては、スタッフの能力向上や新たな会員システム・プログラムの導入により、会員満足度の向上と入退会率の改善を図りました。出退店の変動はなく、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は前連結会計年度末と同じ51店舗でした。

<流通関連事業>

流通関連事業の営業収益は14億88百万円(対前年同四半期比2.9%増)、営業利益は7億1百万円(対前年同四半期比15.0%増)となりました。

流通事業に関連するその他のグループ企業では、流通事業の規模拡大に的確に対応するためのインフラ整備や、サービスレベルの維持向上を図って参りました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は13億71百万円(対前年同四半期比6.9%増)、営業利益は53百万円(対前年同四半期比9.5%減)となりました。

その他の事業につきましては、ペットショップ事業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉事業等であります。ペットショップ事業につきましては、1店舗を新たに出店し、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は17店舗となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15億18百万円増加し、1,915億84百万円となりました。これは主に現金及び預金10億37百万円、棚卸資産15億2百万円の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、1,282億58百万円となりました。これは主に、買掛金16億39百万円及び賞与引当金11億71百万円が増加したものの、未払法人税等24億60百万円及び有利子負債6億97百万円の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億4百万円増加し、633億25百万円となり、自己資本比率は32.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ12億46百万円増加し147億94百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が25億96百万円の収入となったこと及び財務活動によるキャッシュ・フローが13億50百万円の支出となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前年同四半期に比べ11億18百万円減少し48億25百万円（前年同四半期比18.8%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が39億52百万円、減価償却費22億52百万円の計上及び仕入債務の増加額16億39百万円があったものの、たな卸資産の増加15億2百万円及び法人税等の支払が43億61百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ1億91百万円増加し22億29百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得21億14百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、13億50百万円（前年同四半期は1億56百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入による収入が52億円あったものの、短期借入金の純減額37億66百万円、長期借入金の返済20億35百万円及び配当金の支払5億62百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体的意思により決定されるべきであり、当社株券等に対する大量買付行為に応じて当社株券等を売却するか否かの判断も、最終的には当該株券等を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 企業価値の源泉

当社は創業時より企業理念を綱領として定めており、その全文は以下のとおりです。

「綱領

パローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり。」

この企業理念は創業者から現在の全ての役職員に受け継がれ、当社企業経営の礎となっております。当社は、経営戦略とは「勝ち続ける仕組みづくり」であると位置づけ、社会情勢、経済情勢、自社の状況等に最も相応しい戦略で経営を行っております。創業以来50余年、一貫して増収を続けており、永年に亘って増益基調の業績で推移しているのもこの企業理念の実現を目指した経営戦略の成果であると認識しております。したがって当社企業集団の企業価値の源泉はこの企業理念であると言えます。

(2) 企業価値向上に資する取組み

上記の企業理念に基づき、当社は、新規出店による企業規模拡大、「製造小売業」への取組み、「現場力強化」、の3点に注力し一層の企業価値向上を図っております。

中でも新規出店による企業規模拡大を最も重要な戦略として位置づけ、規模拡大のもたらす様々なマスマリットを追求するため、平成22年以降の5年間で80店舗の直営店の新設計画を推進しております。その一方で、生産者や製造者、中間業者の機能を取り込む「製造小売業」への取組み強化による収益性の一層の向上、更には規模拡大や収益性向上を支えている営業店舗の接客力、販売力といった「現場力」の強化にも取り組んでおります。この「規模拡大」、「製造小売業」、「現場力強化」という3つの歯車をバランスよく巧みに組み合わせることにより、一層の企業価値を創造してまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社のコーポレート・ガバナンスは、的確で迅速な意思決定、充実した経営監視体制、経営の透明性、の3点を基本としております。

企業理念を熟知した取締役で構成される取締役会による迅速な意思決定に対して、社外監査役3名（いずれも独立役員）を含む監査役5名により監視するとともに、社長直下に専任者のみによる内部監査室を設け内部統制状況の監視を行う体制を整備しており、いずれも適切に機能しております。更に経営の透明性を図るため、広報IR専任者を置き社内情報の適切な開示を行なっております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、有効期間を平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており（なお、平成21年5月13日付で株券電子化に伴う一部修正を行っております。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.valor.co.jp/>）で公表している平成23年5月10日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

(1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する20%以上の買付け等が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

(2) 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か及び本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役又は執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

(4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

・本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	52,661,699	52,661,699	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		52,661		11,916		12,670

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載してあります。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,731,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,849,300	508,493	-
単元未満株式	普通株式 81,399	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,661,699	-	-
総株主の議決権	-	508,493	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パロー	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,731,000	-	1,731,000	3.3
計		1,731,000	-	1,731,000	3.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,800	14,837
受取手形及び売掛金	4,330	4,519
商品及び製品	19,581	21,058
原材料及び貯蔵品	353	379
その他	7,486	6,233
貸倒引当金	22	17
流動資産合計	45,530	47,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	62,973	62,883
土地	33,420	33,297
その他(純額)	10,067	10,387
有形固定資産合計	106,461	106,569
無形固定資産		
のれん	1,048	900
その他	5,515	5,514
無形固定資産合計	6,564	6,415
投資その他の資産		
差入保証金	21,879	22,057
その他	10,185	10,091
貸倒引当金	555	560
投資その他の資産合計	31,509	31,588
固定資産合計	144,535	144,573
資産合計	190,065	191,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,370	28,009
短期借入金	34,244	30,400
未払法人税等	4,336	1,876
賞与引当金	1,756	2,928
引当金	546	456
資産除去債務	5	5
その他	11,375	11,930
流動負債合計	78,636	75,606
固定負債		
社債	4,148	4,170
長期借入金	27,502	30,744
退職給付引当金	2,225	2,110
引当金	1,334	1,379
負ののれん	184	171
資産除去債務	3,218	3,263
その他	10,993	10,812
固定負債合計	49,607	52,651
負債合計	128,244	128,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,670	12,670
利益剰余金	38,861	40,507
自己株式	2,215	2,215
株主資本合計	61,233	62,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	379
その他の包括利益累計額合計	235	379
新株予約権	344	344
少数株主持分	478	481
純資産合計	61,821	63,325
負債純資産合計	190,065	191,584

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	88,058	96,539
売上原価	68,076	73,873
売上総利益	19,981	22,665
営業収入	3,358	3,822
営業総利益	23,340	26,487
販売費及び一般管理費	21,447	22,788
営業利益	1,892	3,699
営業外収益		
受取利息	42	42
受取配当金	17	15
持分法による投資利益	10	28
受取事務手数料	143	160
受取賃貸料	184	211
負ののれん償却額	12	13
その他	161	178
営業外収益合計	571	650
営業外費用		
支払利息	161	153
不動産賃貸原価	263	285
その他	15	9
営業外費用合計	440	449
経常利益	2,024	3,900
特別利益		
固定資産売却益	-	0
前期損益修正益	10	-
違約金収入	5	2
退職給付制度改定益	-	127
その他	1	8
特別利益合計	16	139
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産除却損	98	12
減損損失	9	-
債務保証損失引当金繰入額	6	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,483	-
その他	51	29
特別損失合計	1,654	88
税金等調整前四半期純利益	386	3,952
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,976
法人税等調整額	842	285
法人税等合計	622	1,691
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	236	2,260
少数株主利益又は少数株主損失()	8	3
四半期純利益又は四半期純損失()	228	2,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	236	2,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	144
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	63	144
四半期包括利益	299	2,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291	2,113
少数株主に係る四半期包括利益	8	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	386	3,952
減価償却費	2,017	2,252
のれん償却額	130	134
減損損失	9	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	114
受取利息及び受取配当金	60	58
支払利息	161	153
持分法による投資損益(は益)	11	11
固定資産除却損	98	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,483	-
売上債権の増減額(は増加)	65	188
たな卸資産の増減額(は増加)	1,115	1,502
仕入債務の増減額(は減少)	2,444	1,639
その他	2,764	3,003
小計	8,272	9,273
利息及び配当金の受取額	25	25
利息の支払額	116	111
法人税等の支払額	2,236	4,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,944	4,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,140	2,114
無形固定資産の取得による支出	162	95
差入保証金の差入による支出	226	413
差入保証金の回収による収入	242	256
預り保証金の受入による収入	153	22
預り保証金の返還による支出	116	99
その他	213	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,037	2,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,479	3,766
長期借入れによる収入	-	5,200
長期借入金の返済による支出	1,702	2,035
社債の償還による支出	62	52
配当金の支払額	457	562
その他	100	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	156	1,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,063	1,246
現金及び現金同等物の期首残高	9,259	13,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,323	14,794

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)中部大誠を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
(株)ヒルトップ	1,438百万円	(株)ヒルトップ	1,438百万円
農業生産法人ひるがのフラワー ファーム(有)	81百万円	農業生産法人ひるがのフラワー ファーム(有)	81百万円
固定負債引当金 (債務保証損失引当金)	553百万円	固定負債引当金 (債務保証損失引当金)	596百万円
固定負債その他 (持分法適用に伴う負債)	284百万円	固定負債その他 (持分法適用に伴う負債)	241百万円
その他3社	896百万円	その他3社	893百万円
計	1,578百万円	計	1,574百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日現在)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日現在)
現金及び預金	13,638百万円	現金及び預金勘定	14,837百万円
預入期間が3か月超の定期預金等	315百万円	預入期間が3か月超の定期預金等	43百万円
現金及び現金同等物	13,323百万円	現金及び現金同等物	14,794百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	509	10	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会決議	普通株式	611	12	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット 事業	ホームセ ンター事 業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	64,670	9,563	12,248	2,140	1,447	90,070	1,282	91,353
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	384	3	0	0	4,371	4,759	47	4,807
計	65,055	9,566	12,248	2,141	5,818	94,830	1,329	96,160
セグメント利益又は損失 ()	1,344	363	138	83	610	2,372	58	2,431

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉施設の営業等であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,372
「その他」の区分の利益	58
セグメント間取引消去	190
全社費用(注)	729
四半期連結損益計算書の営業利益	1,892

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット 事業	ホームセ ンター事 業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	71,595	10,491	13,294	2,120	1,488	98,990	1,371	100,361
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	420	4	1	0	4,651	5,079	97	5,176
計	72,016	10,495	13,295	2,120	6,140	104,069	1,468	105,537
セグメント利益又は損失 ()	2,556	743	364	41	701	4,324	53	4,377

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉施設の営業等であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	4,324
「その他」の区分の利益	53
セグメント間取引消去	148
全社費用（注）	826
四半期連結損益計算書の営業利益	3,699

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	4.48円	44.33円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	228	2,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	228	2,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,931	50,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	44.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、平成23年3月28日開催の取締役会決議において、平成23年4月1日から平成24年3月31日を発行時期とし、総額100億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を下記のとおり発行いたしました。

1. 発行価額の総額：7,000百万円
2. 発行価格：各社債の金額100円につき金100円
3. 利率：年0.87%
4. 償還方法：満期一括償還
5. 償還期限：平成28年7月28日
6. 払込期日：平成23年7月28日
7. 担保：無担保
8. 資金使途：借入金返済資金

2 【その他】

平成23年5月10日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 611百万円

1株当たりの金額 12円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社パロー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 和 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。